

## 平成27年度 第3回総合教育会議

- 1 開催日 平成27年10月19日(月) 午後1時30分から午後2時
- 2 場 所 福祉センター2階 大会議室
- 3 出席者 藤井町長、宮崎教育長、藤井委員長、矢岸委員、高木事務局長、山本(友)社会教育係長、山本(諭)学校教育係長
- 4 報 道 なし
- 5 傍聴者 なし

委 員 ただ今から、平成27年度第3回西伊豆町総合教育会議を開会いたします。始めに町長からご挨拶申し上げます。

町 長 本日はお忙しい中総合教育会議に出席をいただきましてご苦労様です。前回の総合教育会議におきまして、教育大綱の原案をお示ししました。本日はこの教育大綱の策定に向けて協議をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委 員 それでは引き続き議事に入ります。議事の進行は町長をお願いします。

町当局 この前お渡ししました大綱について、どうでしたでしょうか。

委 員 大綱ですので詳しいことは言わないと書いてありますので、見させていただいて客観的には良いと思いますけど、重点施策が8つありますが、その年度でこの中から決めていくのではないかと思います。特にこれというものはありませんか。8つの中で年度毎に軸にしていくという形になるのですかね。

委 員 この教育大綱は2015年から2018年の4年間ということで重視してありますので、単年度や来年度出来るものばかりでは無いのですが、段階的に進めていくということで、特にこれはというものは主だったところで、前回町長が言ったように光ファイバーの整備ですとか、中学生の国際交流など新規の事業になりますので、充実させていくという形になります。

町当局 私がこういうことを言っているのか分かりませんが、1から8までのどれをということではなくて、全体をやっていかないといけないので、1つを重点にということにはいかないと思いますので、そのような格好で。

委 員 4番の教職員の資質というのがありますが、現在西伊豆町内の先生方は私と同じくらいの年齢の方が多いので、ここから先は若い人に来てもらいたいと思うのですが、こちらから要望すれば来てもらえるということでしょうか。

委員 教員の人事ということでしたら、今年は特に講師が沢山必要になった関係で、あまりたくさん講師が多いと問題がありますので、できるだけたくさん新規採用職員をくださいということで、賀茂地区全体として要望しました。その結果西伊豆町に1人は新規採用職員ということで、地元の方が採用になりました。今ですと地元の出身の方がほとんどいない状況で、他の地区から来まして新規採用の3年か4年が経つと地元の方へと帰るといのが多かったのですが、今年度特に少なかったものですから、出来る限りたくさん講師ではなくて、正規の職員をということでお願いしております。

委員 やはり難しいみたいですね。

町当局 教員も生徒数が少なくなるので、採用も少なくなってしまう、どうしても新規採用が難しくなっていますね。松崎高校は新規採用では心配なので、ベテランに来てほしいと要望したことがあるそうです。どこかに偏るとこういうことになるのですね。バランスよくやれば一番いいのですが、なかなかそれもできないであろうし、難しいところですね。今教育長が言った通り、ある程度要望をしてかなえてもらえるようにということであれば、その辺で何とかする我慢しかないのですかね。

委員 西伊豆町の新規採用職員は、西伊豆町出身1人なのですね。

委員

委員

委員 二次試験の段階で競争率が3倍くらいありますので、なかなか1次試験が受かっても半分以上は合格しないという状況です。

委員 ベテランの職員がいるうちに若い職員が入ってきて指導してくれれば、資質向上にも当てはまるのではないかと思いますね。

委員 県内全体に言えることなのですが、この10年間で県内全域の4割の先生方が退職されると言われています。10年後には入れ替わるということで、資質向上に関して大きな課題になります。

町当局 どうでしょう。大綱についてほかにありますでしょうか。これを読んでみて悪いことは書いてないですよ。

委員 目指すべき姿ということで一般的な考え方と思います。西伊豆町としての個性をどのような感じ出すかですね。前に町長が言われた「ふるさとを語る人づくり」

ということを頭に考え、それにプラスして教育を通じて、ここを出身した子ども達がふるさとの教育もできたし、Z会や外国語の教育も受けられているということがふるさを思うことにつながってくると思います。その辺全般を通じて充実させたいところが、町長と私の考えです。

委員 光ファイバー網の新設なのですが、松崎辺りは三浦地区にしたいと新聞に書いてありましたが……。

町当局

委員 三浦地区の方もやるということだそうなのですが、西伊豆町は大沢里までやるのですか。

町当局

一応今のところはやるつもりですが、それは費用対効果などを考えた時に、必要あるのかということ考えると難しい面もありますけども、今は全体をやりたい。具体的になってきたら考えなければいけない問題だと思います。

委員

資料にある自然体験・社会体験学習の充実とありますが、地域にとって人口が減っていく中で、自然体験や社会体験学習はとても重要ではないかと思う。こういうことをやるにはエネルギーが必要になりますよね。今は危険だとか先に出してしまうので、前よりはやりにくくなっていると思いますが、こういうことも大事なのではと思います。

町当局

やり方については学校にある程度お任せしないと。あまりこちらが口を出すと、行政が教育に口を出していると言われることになるので、どこかの時点では教育委員会を中心に学校と話し合っていていただいて、大綱に沿った教育をお願いするという感じだと思います。

委員

自然体験活動も危険ばかりに萎縮して教育活動がどうしても小さくなってしまっているので、安全は配慮しなければいけないのですが、そこら辺を見据えながら色々な活動をどれだけできるか、体験させることは必要ですので、そのあたりの兼ね合いが難しいですね。

委員

今体験が本当に少ないと思う。パソコンやテレビなどで体験したような感じを受けているけれど、実際には山にも海にも行かないという体験しない子ども達が増えている。昔は子ども達だけで早くから山に入ったり、海などに行ったりして学んだことも多い。今は本当に見られないので、意図的にやらないと自然体験をしないまま大人になっていく。

委員 この辺りは海にも山にも囲まれているので自然に恵まれていると思うのですが、やはり昔に比べたら少ないのですね。

委員 少ないですね。昔に比べたら。

町当局 ご存知かと思いますが、町がやるなど言っているわけではありません。学校側が考えて、校長先生が言いだしてやってくれないとなかなかできない。町は今度の修学旅行の海外を視野に入れながら教育長に考えてもらっていますが、なかなか全面的に了承はすぐにはもらえないという状況もあるので、その辺は教育委員会と学校とがよく話し合った中でやっていかないとまずくないと思う。こっちが乗り気であっても、学校側の都合がよくないということもあります。やり方についてはあんまりここで議論しないで、項目について議論してもらいたい。深刻になるのは子どもの人数が減ることです。それをもっと意識して後でそんなつもりではなかったということが起きかねない状況ではないかと思います。すぐに迫ってきますからね。一昨年が22、3人、去年が30人、今年が10数人。この子達が5、6年たてば小学校に上がりますから、その時にどうするかとなってももう遅いですので、今からある程度考えていかないといけない時期に入っている。1学年11人の子どもを3つの学校に振り分けるのか。その3つの学校を維持していかなければいけないというようになってしまう。それにしても20人くらいしかいない学校を3つ必要なのかというようになりますね。その辺はもっと真剣に将来を見据えた考えにしなければ。

事務局 最近田子地区に1人増えまして1名から2名になり、全町で12名になりました。

委員 どちらにしろどこかで折り合わせないとまずいですね。

委員 一昨年前の22人というのも衝撃的な数字で、近隣の市町もこんな少ない町は無いとも言われ、ましてや今年度は11人12人となりますと、減り方が急激過ぎてなかなか今までの常識論が通用しない。あまりに早すぎて学校統合自体では追いつかないスピードになりますね。

町当局 この大綱の中に、やはり生徒数を考えて欲しいということを入れておいたほうがいいのですかね。

委員 少子化に対応したよりよい環境づくりに向けて園、学校の統合を検討というのが、中柱2にあります。

委員 父兄の方も人数が少ないということは分かっていると思うのですけどね。

委員 20代30代の方に来ていただかないと子どもも増えませんので、今いる方だけで

すと数が知れていますからね。遠くから呼び寄せるのであればいいのですが、仕事がないですからね。

委員 町役場や消防署など公務員、または準公務員みたいな所くらいですかね。

委員 他の市町がやろうとしている小学生、中学生の医療費の補助に関しては、すでにこの町でもやっておりますし、それと幼稚園とかの待機児童を減らすということに関しては、ほとんど待機児童はいないので、施策自体は充実していて教育環境は大変恵まれていると思うのですが、やはり人口減少が最大の難関ですね。

町当局 どうでしょうか。この構成が理念、目標、重点施策となっていますが、このような感じでいいですか。大きなはずれなどがあれば指摘していただければ。

委員 実際に学校の中で3人のALTを雇ってもらって、この人達も交流も激しくて、子ども達も物怖じせず楽しくやっていますね。かえって大人の方がパンクしています。

委員 そうですね。子ども達はすぐに仲良くなりますね。

町当局 このようなところでいいですかね。2人しかいませんが教育大綱については承認していただいたということにします。今日欠席されている2人につきましては、後日こちらからちゃんと説明して、意見聴取をしたいと思います。それではこれで審議していただいたということで進めたいと思います。それでは2番目の教育委員会の事務、事業全般についての何か意見がありましたらお願いします。

委員 これはこの教育委員会と教育委員会事務局がおこなっている事業全般についてとということでもよろしいですか。教育委員会事務局は人数が少ない中でとても工夫してやっているとっております。

町当局 他に何かありますか。

委員 これは聞いていいのか分からないのですが、不登校児童について最初に教育委員会に言った方がいいのか、最終的に教育委員会の方なのか。

委員 基本的に始めは学校の中で対応して、そこで流れが難しいものについてはカウンセラーに相談するなり色々な専門家などに相談し、今年度から総合教育センターの方で新たな県の施策なのですが、そういったことの1人に対してケース会議や専門の方に来ていただいて、相談に乗っていただけるということもできますので、選択肢としては色々できます。ただ1人1人の個別の対応というのがこうすればという簡単なものではないので難しいところがあるかと思います。学校の先生方もわざわざ自宅に

まで迎えに行くとか、保健室で授業をやるとか色々な工夫をしているのですが、一度不登校になるとなかなか出てくるのは難しいですね。昔にくらべたら増えているのですかね。比率からすると。

委員 全体が少ないから多いと感じるのですかね。でもあんなに不登校がいるとは思いませんでした。

委員 賀茂中学校は60数人の内7人で1割以上いるということで前回の町議会でも指摘されたのですが、確かに率で言いますと1割を超えていて、中学校の平均は今3%以内といわれています。ただ母体となる数が極端に小さいので、あんまりその率にこだわらなくてもいいと思いますが、それにしても多い気がします。

委員 一番難しい問題だと思います。

町当局 どうでしょうか。他に何かありますでしょうか。不登校の問題についても、今教育長が答えた内容で対応していくということでもありますけども、他に何かありますか。無いでしょうか。それでは3番のその他に行きます。教育委員会の方で何かありますか。

事務局 特に事務局としてはございません。

町当局 では皆さん方からその他の件で何かありますか。いいですか。それでは私に与えられた議事進行の方は終わります。ご協力ありがとうございました。

町当局 それでは次回第4回総合教育会議は、今後必要な案件が生じた場合に順次開催させていただきます。それでは以上をもちまして第3回総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

以上